

中間貯蔵・環境安全事業株式会社 入札監視委員会 令和7年度 議事概要

中間貯蔵・環境安全事業株式会社（以下「JESCO」という。）入札監視委員会の令和7年度委員会
が、令和8年1月29日、JESCO本社において開催されました。議事の概要についてお知らせ致し
ます。

開催日及び場所	令和8年1月29日(木) WEB会議(事務局はJESCO本社 5階 A会議室)			
委員 ※50音順・敬称略	久保 はるか (甲南大学 全学共通教育センター教授) 藤倉 まなみ (桜美林大学 リベラルアーツ学群 教授) 三好 信俊 (公益財団法人地球環境戦略研究機関 特別政策アドバイザー)			
審議対象期間	令和6年10月1日～令和7年9月30日			
抽出案件	工事(PCB処理事業・中間貯蔵事業) 計14件(2件) ※カッコ内はうち中間貯蔵事業案件		業務(PCB処理事業・中間貯蔵事業) 計78件(25件) ※カッコ内はうち中間貯蔵事業案件	
	R6(下期)	R7(上期)	R6(下期)	R7(上期)
一般競争	1(0)	9(2)	3(1)	38(19)
指名競争	0	0	0	0
随意契約	1(0)	3(0)	7(0)	30(5)
委員からの意見・質問 及び回答	意見・質問		回答	
	【別紙】のとおり			
委員会による意見の具 申又は勧告の内容	<p style="text-align: center;"><u>意見の具申又は勧告はなし</u></p> <p>ただし、各委員から意見のあった以下の点について、今後の業務の改善に役 立てること。</p> <p>○PCBも中間貯蔵も扱う物質がとても難しいものであり、技術者の要件など 入札要件は厳密にしなければならない。一方で、それによって参入事業者</p>			

	<p>が少なくなっていくことはよろしくない。そのバランスが大事であり、入札のやり方（他事業所との比較や発注の分割等）や入札要件について（結果的に応札しなかった事情の聞き取りをするなどにより）参入しやすくなるよう様々な可能性について検討するなど努力していただきたい。</p>
--	--

【別紙】 委員からの意見等及び回答

意見・質問	回 答
<p>【昨年度の委員会意見に対する取組報告】</p> <p>（資料1）PCB 処理施設の建屋解体に係る建設業者との意見交換取組と方針</p> <p>○PCB 処理事業所の解体撤去に際しては、その前にプラントなども撤去されていて、PCB による健康被害というのは起こりづらい状況になっているという理解でよいか。</p> <p>また、解体撤去実施マニュアルとはどのような内容か。（作業者に健康被害が起きないような内容が記載されているのか。）</p> <p>○低濃度であれ PCB が残っている状態での建屋解体作業になるということ、マニュアルに対する信頼の程度が重要。</p> <p>【指名停止措置の運用状況等報告】</p> <p>○個別の工事の指名停止の波及効果は。</p> <p>【個別審議】</p> <p>【審議案件①豊田 PCB 処理事業所分析等委託業</p>	<p>○低濃度 PCB の領域まで前段のプラント設備の解体工事で下げているため、健康被害は発生しないと考えている。また、解体工事のやり方などについても弊社の中に作業安全衛生部会というものがあり、労働安全衛生の先生方に御相談しながら進めている。</p> <p>マニュアルには作業者の安全対策についても記載があり、解体するにあたり、どのくらいのPCB濃度まで下げれば安全であるかの基準値を定めたり、解体するときのPCB濃度に応じた保護具の種類を3段階で設定したりしている。</p> <p>○国や特殊法人等において、それぞれの指名停止措置要領に基づいて指名停止を判断することとなる。</p> <p>本案件において他法人等が指名停止を行ったという情報はない。</p>

務(令和7年度)】

- 1者応札であったとのことだが、今回他者が入札に応じてこなかったのに何か理由があるのか。
- 3班体制に対応できる人の手当ができなかったのではないかと考えているとのことだが、結果的に応札してこなかった事情などは聞き取っているのか。
- 一括して分析を委託するため、人工数も多く、契約額も高くなるとのことだが、分割して発注できないのか。他の事業所でも同じように一括して分析を委託するという方法が取られるのか。
- PCBの分析業務を受託できる事業者はどのくらいの裾野があるのか。

【審議案件② 中間貯蔵施設区域内における分析等支援業務(令和7年度)】

- 業務名に「支援業務」とあるが、どのような業務内容か。
- 競争できるように分割したら安くなるというものではないことはよく承知しているが、競争がないのはよくないという指摘があるので、分割の可能性も引き続き検討していただきたい。
- 中間貯蔵施設区域内での業務ということもハ

- 本業務は3班体制での1年間の業務になり、それなりに人工数がかかる。競争に参加しなかった業者は受注したときに対応できるような人の手当ができなかったのではないかと考えられる。
- 以後、そういった対応も含めて理由を聴取して、参加者の数を増やすように対応していきたい。
- 豊田事業所の中に分析室があり、分析機器もまだまだ使えるものがある。また、事業所の分析室を使うと、検体試料を分析会社の分析ラボまで運搬する必要がなく、分析結果が早く出る等の利点がある。
他の事業所もそれぞれの事業所の分析室を使って同様の業務を行っている。
- PCBの分析はガスクロなどを使うため比較的難しいところがあり、検体数も年間8,000検体程度とかなりの数となるため、対応するにはそれなりの規模感があるところになり、事業者の数は限られてくる。

- この業務は、分析及び試料の運搬や分析機器の点検・維持管理等も含んでいるということで「分析等支援業務」としている。
- 業務の中でどこが障害になっているのか、ハードルが高いところなのかを事業者にヒアリングするなどして、障害を取り除けるようなところがあるのであればそれを取り除いた上で、分割できるのか否かについて調査をしてみたい。
- そういう可能性もないとは言えないかと思う。

<p>ードルになっていたりするのかな。</p> <p>【審議案件③土壌貯蔵施設(大熊)浸出水処理施設維持管理等業務(令和7年度)】</p> <p>○双葉には浸出水の処理施設はなかったのか。何でわざわざは大熊まで運んでいるのか。</p> <p>○低入札価格調査において、費用が計上されていないなどが確認されたとのことだが、発注側の書類(仕様書等)に分かりにくい点があったのか、そういうことは考えられないのか。</p> <p>○調査基準価格を上回っていて一番低い価格が落札となった場合に、費用の見積などに不備がないかの確認はしているか。</p> <p>○制度があって、それが適切に機能したケースということで理解した。引き続き応札者側が入札金額を見積る際に仕様書等で求める内容の項目落ちが起きないように努力していただきたい。</p>	<p>区域内特有の何かあるのであれば、緩和するような方策がないかどうか、事業者と話をしてみたい。</p> <p>○双葉にも浸出水処理施設はあったが、環境省が別途リニューアル工事を発注したところで、現在は当該施設を停止し清掃などを行っている状況。そのため稼働している大熊の施設に運んでいる。</p> <p>○積算の参考資料を提示して、入札参加者に分かりやすく伝えている。</p> <p>○入札にあたっては入札金額の内訳書の提出を求めている。低入札価格調査ほど細かいものではないが、内訳は確認することが可能。また、契約後には業務計画書を提出させ、確認をした上で、重要なことは指示して履行させることとしている。</p>
--	--

【議事概要参考】

中間貯蔵・環境安全事業株式会社入札監視委員会は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」(平成12年法律第127号)の趣旨を踏まえ設置された第三者機関です。

同委員会の主な任務は、以下のとおりです。

- ① J E S C Oが発注した工事等に関し、入札・契約手続の運用状況について報告を受けること。
- ② 当該工事等の中から委員会が抽出したものについて、一般競争参加資格の設定の理由及び経緯並びに指名競争入札に係る指名の理由及び経過等について審議し、不適切な点又は改善すべき点があると認められた場合に、J E S C Oに対して意見の具申又は勧告を行うこと。

③ 公募型及び通常指名競争入札並びに随意契約における入札・契約手続に係る再苦情処理を行うこと。

【問合せ先】

東京都港区芝一丁目7番17号 住友不動産芝ビル3号館4F

中間貯蔵・環境安全事業株式会社

入札監視委員会事務局 管理部契約・購買課